

序議付議事案書

開催・令和7年9月30日

所管部課	行政管理部 市民課	部長	矢吹 勇一	
件 名	東大和市電話予約による住民票の写し等交付事務取扱規程を廃止する訓令について			
関係事項	条例規則	区分 <input type="checkbox"/> 1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項		
関係事項	部課機関	東大和市住民基本台帳事務取扱規則 総務課、生涯学習課、市民生活課		
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 廃止理由 電話予約による住民票の写し等の交付については、近年、マイナンバーカードの普及によるコンビニ交付の増加及びスマート申請による交付の開始に伴い、交付件数が減少していることから廃止する。</p> <p>(2) 廃止の日 令和7年11月1日付で廃止する。</p>				
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) 総務課による事前審査済み</p>				
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等) 序議における報告後、速やかに廃止手続きを進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例序議の場合は、木曜日の正午までに提出。